

「日越共同イニシアティブ」の行動計画44項目と主な成果
(2005年11月29日、第2回評価促進委員会終了時点)

項目	行動計画	主な成果
1	裾野産業の育成・誘致・活用	四輪車、二輪車、電子、繊維及び皮革等に関する裾野産業開発のためのマスタープランの策定作業が開始された。
2	外資系企業向けの法人税優遇措置の明確化	2006年7月の投資法の施行までに、特別奨励投資プロジェクト等の優遇税制が規定される見通し。
3	個人所得税の改善	高額所得者の個人所得税法第14号が2004年7月1日から施行され、外国人の個人所得税の最高税率は50%から40%に引き下げられた。
4	外国投資促進活動の拡大(ワンストップ・サービスなど)	2006年から投資促進基金を設立・運用することを検討中。
5	主要産業の発展戦略とM/Pの策定	電機・電子産業開発M/Pは2006年第3四半期に首相へ提出予定。四輪車については実施計画を策定中。二輪車は戦略を首相に提出済み。
6	短期滞在ビザ免除の導入	2004年から、日本人に対し入国ビザが免除された。
7	市場参入スケジュールの遵守(日越投資協定)及び外資系商社への市場開放	2006年1月の改正商業法施行により、日本の総合商社の機能が拡大される見通し。
8	不当な投資ルールの廃止	<ul style="list-style-type: none"> 80%輸出義務については、昨年の政令27号により原則廃止された。 2005年11月、企業法により、全金一致制の規定は廃止された。 日越投資協定の発効とともに、日本の投資家に対しては(四輪を除き)現地調達要求が廃止された。
9	100%外資が認められる分野の明確化	2006年7月の投資法の施行までに、投資が条件付きとなる投資分野が規定される見通し。
10	労働法	次期労働法改正に向け、無期限労働契約に関する規定の見直しを検討されている。
11	土地法	改正土地法(2004年7月1日公布)により、外資系企業に対する一括払いによる土地所有権の取得が認められた。
12	部品・原材料等の輸入計画申請制度の廃止	2005年4月、原材料及び代替部品の輸入計画承認制度が廃止された。計画投資者は投資法において本件を考慮し、政令案を策定中。
13	技術移転の促進	民法改正により、技術移転契約期間に関する規制が廃止された。
14	広告宣伝費等のキャップ制度の廃止	次期法人税法改正に向け、企業からの意見聴取を実施している。
15	30%以上出資の合併企業の入札方式義務付けの廃止	2005年11月に国会を通過した入札法において、国家の資金を30%以上投入するプロジェクトには入札義務がある旨規定されている。【進展なし】
16	金融機関の資金・資産の海外運用規制の廃止	外国の金融機関が口座を開設する際、無期限とするか、期限付きとするかの選択が可能になった。
17	資本規制の廃止	2005年11月に成立した企業法により、減資の制約及び法定資本金の下限規制が廃止された。
18	固定資産輸入に関連して起こる総投資資本の定義の問題	2005年8月、商業省は、固定資産を形成する機械機器・設備及び車両の輸入計算に累計減価償却費を計算することを明確にした。
19	税関実務の透明性・信頼性・調和化・迅速化・簡素化等	2005年5月、改正税関法は国会を通過し、2006年1月から施行予定。現在、税関総局は、各施行細則政令を作成中。
20	税務行政の適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> 2005年7月から、JICAプロジェクトにより、自己申告納税制度普及のための納税者に対する啓発、務調査の体制整備等を実施中。 税務発展戦略を公布し、納税者にわかりやすい説明等の支援を規定。
21	知的財産権業務改善	2005年11月に成立した知的財産権法により、方式審査、意匠実体審査及び発明実体審査にかかる期間を短縮した(2006年7月から施行)。
22	知的財産権権利執行の強化	<ul style="list-style-type: none"> 密輸、不正取引、模倣品の製造及び販売などの一掃キャンペーンが開始され、2006年1月末まで実施される予定。 2005年11月現在、科学技術省は、国際経済統合への過程において、知的財産権の保護システムを改革するという提案を準備中。

23	汚職撲滅	2005年11月、汚職防止法が国会を通過した。法案策定の過程で広く国民から意見を聴取した。
24	不正輸入の規制	不正輸入の規制に関する127委員会(違法取引の取締機能を持つ。事務局は商業省市場管理局)の役割を明確化した。
25	法規範の適正化	法規範文書の公布に関する政令を2005年末までに首相へ提出する見通し。
26	法執行の適正化	法執行法案は、2005年11月の国会で審議中。2006年春の国会で通過する見込み。この法案は、刑事・民事両方の対象に、判決執行の基準、中央と地方の機関の権限、司法・警察の権限を規定する
27	法曹人材育成	司法省は2005年に法体系開発戦略を公布した。法曹人材の育成活動を継続し、裁判官、弁護士、検察官などの育成プログラムを作成する予定。
28	競争法整備	競争法は2004年末の国会で成立し、2005年7月に施行された。
29	国際会計基準への移行	2005年11月現在、会計基準は30のうち22が公表され、年内に4追加される予定。また、監査基準は37公表され年内に5追加される予定。
30	手形・小切手決済制度の整備	手形・小切手の決済制度を規定した譲渡手続法を整備した。
31	工業標準・計量制度の整備	国内の28%の基準を国際基準へ調和させた。
32	人材育成(IT人材、職業訓練等)	農民、少数民族学生、海外への出稼ぎ労働者及び工業区の労働者等、4つの職業訓練計画に関する首相決定案を首相に上程した。
33	経済統計の整備	統計データの充実を図り、ウェブで英語による情報提供を開始した。
34	都市交通・都市機能	ホーチミン市都市交通マスタープランがJICA支援により策定された。ハノイ市交通開発計画についてはJICAの技術支援により策定中。
35	運輸の効率化	カイラン、ハイフォン、ダナン、カイメップ・テーバイの各港を整備。
36	電力分野	首相決定第215号により、2005年以降ベトナム人と外国人に対する電気料金を統一した。
37	通信環境の改善	国際電話料金、国際回線リース料金を大幅に引き下げた。
38	排水処理・産業廃棄物処理	製造拠点の環境汚染対策に関する計画を策定した。計画では2007年までに439箇所、2012年までに4000カ所を改善する予定。
39	経済インフラへのJBIC国際金融の積極活用	JBICはセメントプラント及び発電プラントに対し、これまで2件の輸出金融供与を実施した。この2案件には政府保証が供与された。
40	四輪産業育成	2006年からの部品関税改正に関し、自動車業界との意見交換が行われた。2006年から中古トラックの輸入規制を実施する予定。
41	二輪産業育成	F/SIに基づく生産制限を行わないことが明確化された。
42	電機産業及び電子産業の育成	2004年1月、キット関税率体系を公布した。
43	セメントJV追加投資時最低出資比率規制(40%)の廃止	2004年中に承認された外資系2社の増資に際し、建設者は資本比率を制限せず、今後も資本比率を制限しないことを約束した。
44	ベトナム銀行の長期延滞債権問題	2004年11月、日本債権者の長期延滞債権問題は解決した。

在ベトナム日本国大使館
27 Lieu Giai Street, Hanoi

TEL: (84-4) 8463000
FAX: (84-4) 8463048

Email: keizaihan@vnn.vn
http://www.vn.emb-japan.go.jp

競争力強化のための投資環境整備に関する

日越共同イニシアティブ



目的・背景

「日越共同イニシアティブ」は、ベトナムの投資環境を改善することを目的として、2003年4月、日本・ベトナム両国首相の合意により立ち上げられました。同年12月には同イニシアティブ実施のための行動計画44項目が採択され、両国首相に報告されました。「日越共同イニシアティブ」は、ベトナムのWTO加盟に向けた動き、またAFTA(ASEAN自由貿易地域)の実現、そして日ベトナム投資協定の締結を背景として拡大する経済統合の流れの中で、ベトナムの競争力強化がベトナム国内の経済成長及び貧困削減のために不可欠であるとの認識に基づくものです。

「日越共同イニシアティブ」の行動計画44項目は、両国代表が参加した評価・促進委員会により、2年間にわたって進捗状況をモニタリングしました。また、行動計画の実施において、日本政府はODA(政府開発援助)による有機的な支援を効果的に実施しました。

2005年11月29日には、2年間の実施を総括する第2回評価・促進委員会が開催され、「日越共同イニシアティブ」の最終評価が行われました。さらに、今後の「日越共同イニシアティブ」の方向性について意見交換が行われました。

成果

2005年11月29日に行われた第2回評価・促進委員会の結果、行動計画44項目を細分化した125項目のうち105項目がスケジュールどおりに実施されたと確認され、行動計画の達成率は85%となりました。また、上記105項目以外の項目においても、前向きな進展がみられました。

ベトナムへの外国直接投資は近年顕著に増加し、2005年(1-11月)の新規及び増資の投資額(認可ベース)は53億ドルと、アジア通貨危機以前の水準まで回復してきました。日本からの投資は同6.7億ドルと順調に増加しており、1988年から2005年11月までの累計実行額は42億ドルと、ベトナムにとって日本は引き続き最大の投資国となっています。特に近年の日系企業による大型増資案件の増加は、既存投資家がベトナムを安定した投資先と評価している証拠といえます。これは「日越共同イニシアティブ」の実施が、多くの政策改善に強いインパクトを及ぼしたこと、また、同イニシアティブの実施とおし、ベトナム政府の外国直接投資促進に対する積極的な姿勢を外国投資家に強くアピールしてきた成果だと言えます。

投資動向(新規及び増資:認可ベース)



そのうち日本

新規	(5.9)	(6.6)	(1.1)	(0.6)	(0.8)	(1.6)	(1.0)	(1.0)	(2.5)	(2.6)
増資	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)	(NA)	(5.6)	(4.1)